

2020年度 事業報告書



一般財団法人家電製品協会

目 次

	(ページ)
【1】組 織	1
【2】理 事 会	5
【3】評 議 員 会	6
【4】事 業 内 容	7
I. 一般事業	7
II. 自治体支援事業	12
III. 家電リサイクル券センター事業	13
IV. 指定法人事業	14
V. 家電製品PLセンター事業	15
VI. 資格審査認定事業	16
【5】附属明細書について	17
【6】2020年度成果物一覧	18

【1】組織

協会の事業の積極的な推進を図るため、理事長以下、理事会、環境担当役員会議、及び関連する13の委員会等が活動した。事務局には常勤の専務理事を含め38名の職員（2021年3月31日現在）が従事した。

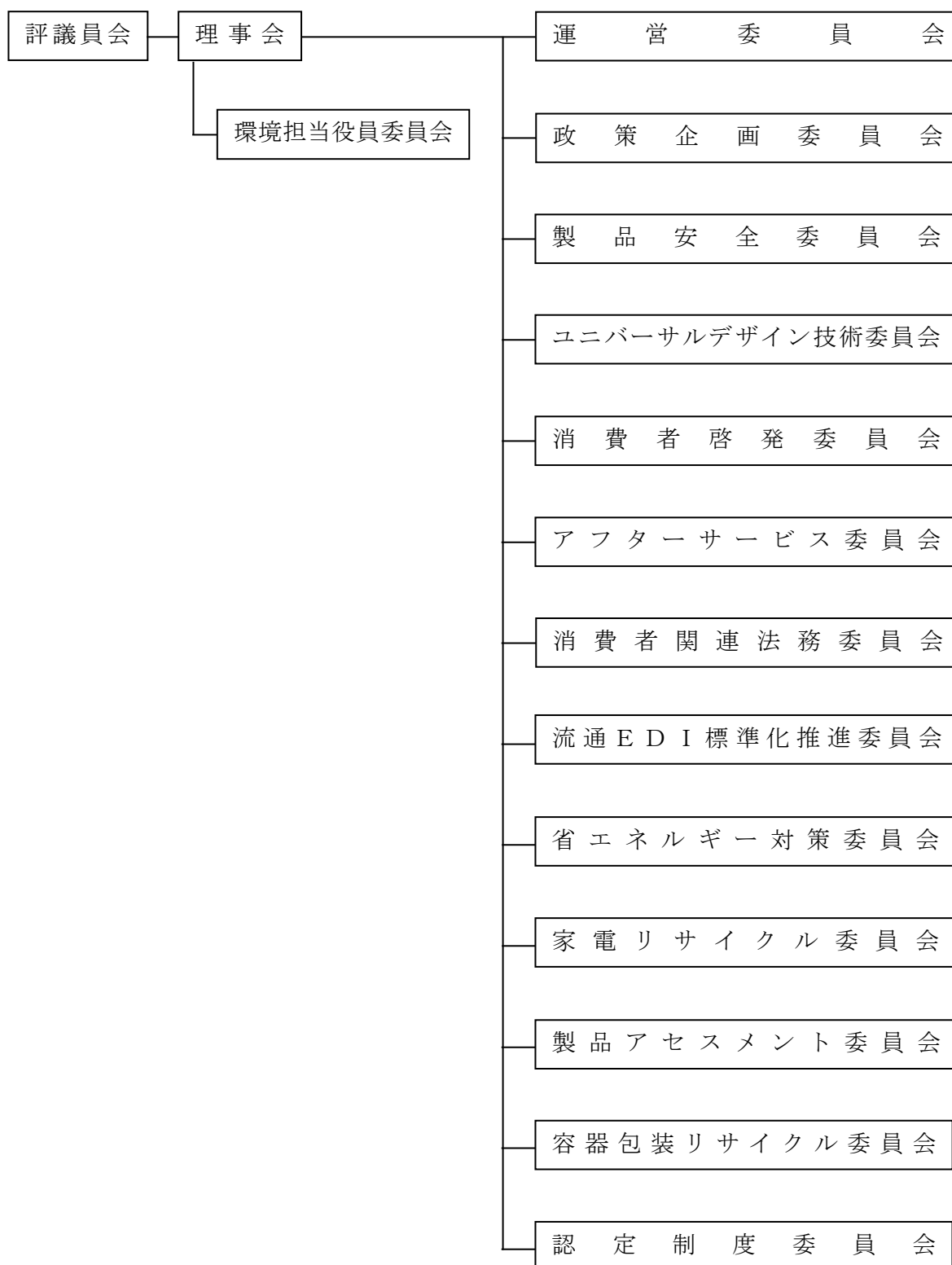
I. 2020年度役員名簿（2021年3月31日現在）

代表理事 理事長	柵 山 正 樹	三菱電機株式会社	取締役会長
代表理事 副理事長	松 本 匡	三菱電機株式会社	専務執行役
代表理事 副理事長	橋 本 仁 宏	シャープ株式会社	常務執行役員
代表理事 専務理事	伊 藤 章	一般財団法人家電製品協会	専務理事
理 事	糸 川 滋	ソニー株式会社	執行役員
理 事	小 林 伸 行	東芝ライフスタイル株式会社	取締役社長
理 事	谷 口 潤	日立グローバルライフソリューションズ株式会社	取締役社長
理 事	河 野 明	パナソニック株式会社	アプライアンス社 副社長
理 事	高 田 伸 一	株式会社JVCケンウッド	常務執行役員
理 事	澤 井 克 行	ダイキン工業株式会社	執行役員
理 事	小瀬田 恒 直	株式会社富士通ゼネラル	取締役 経営執行役副社長
理 事	西 崎 太 真	三菱重工サーマルシステムズ株式会社	取締役
監 事	猪 股 匡 順	一般社団法人日本ガス石油機器工業会	専務理事
監 事	松 尾 勝	公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会	専務理事

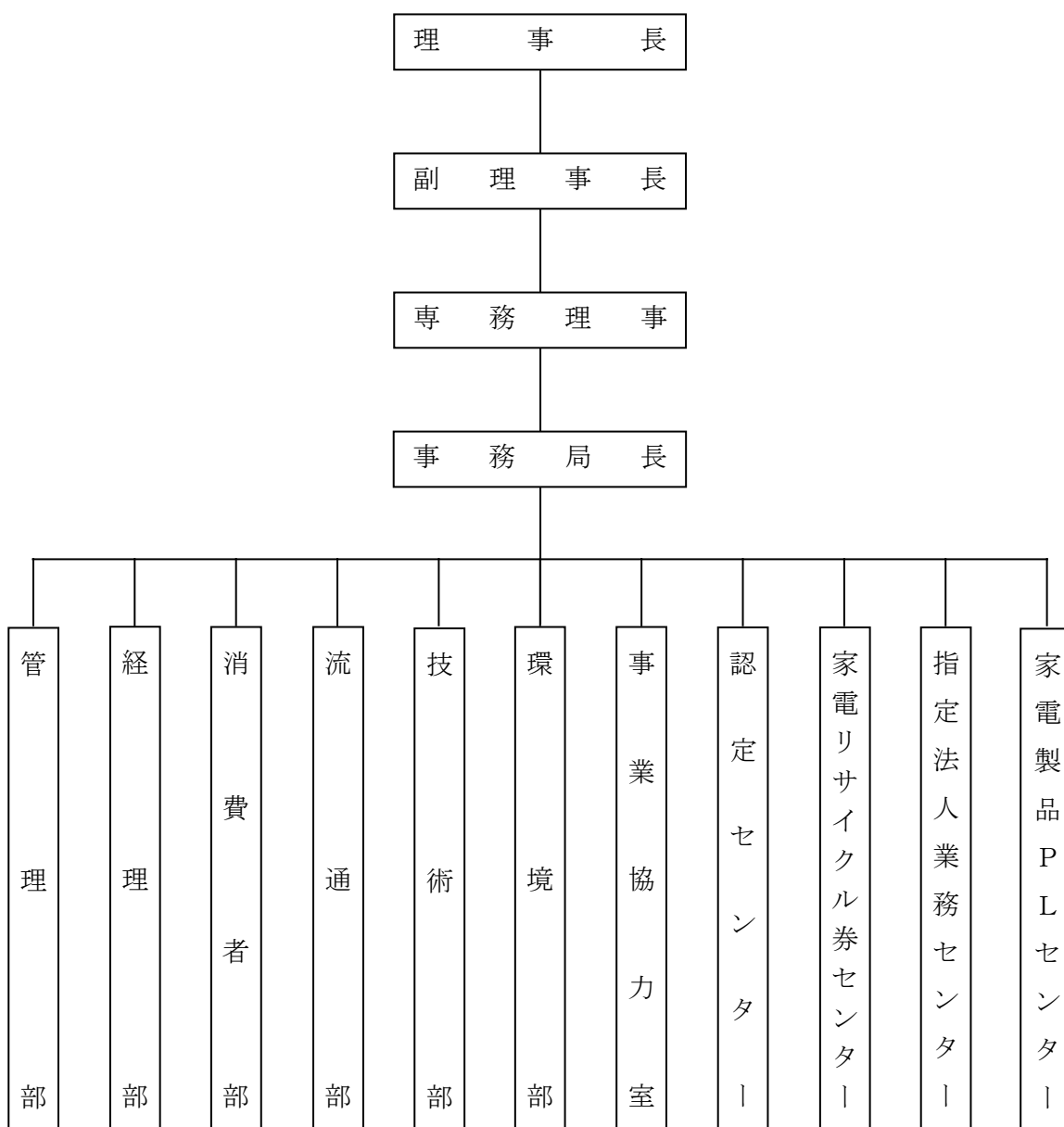
II. 2020年度評議員名簿（2021年3月31日現在）

阿部知和	公益財団法人自動車リサイクル促進センター	専務理事
内橋聖明	一般社団法人日本照明工業会	専務理事
梅村博之	三菱電機株式会社	社友
岡田哲治	一般社団法人日本冷凍空調工業会	専務理事
桂靖雄	パナソニック株式会社	客員
川上景一	一般社団法人電子情報技術産業協会	業務執行理事 常務理事
栗原博	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	代表理事 常務理事
後藤芳一	一般財団法人機械振興協会	副会長 技術研究所長
澁江伸之	一般社団法人日本配線システム工業会	専務理事
清水義正	一般社団法人電池工業会	専務理事
高本学	一般社団法人日本電機工業会	専務理事
立花和弘	株式会社日立製作所	社友
羽鳥光俊	東京大学	名誉教授
藤原武平太	シャープ株式会社	社友

Ⅲ. 2020年度評議員会、理事会、環境担当役員会議、製品安全担当役員会議
及び委員会組織図（2021年3月31日現在）



IV. 2020年度協会組織図 (2021年3月31日現在)



【2】理事会

2020年度の開催状況及び審議・報告事項は次のとおり。

開催日 場 所	会議名 出席者数・議長	審議・報告事項
2020年 6月16日(火)	みなし決議に関する 理事会	1. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の内容 (1) 2019年度事業報告及び決算報告について (2) 公益目的支出計画実施報告書の提出について (3) 指定法人2019年度事業報告書及び収支決算書の提出について (4) 評議員候補者案の承認について (5) 役員候補者案の承認について (6) 評議員会の決議及び報告の省略について 2. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の提案者 代表理事専務理事 伊藤 章 3. 理事会の決議があったものとするみなされた日 2020年6月16日(火) 4. 議事録の作成に係る職務を行った理事 代表理事専務理事 伊藤 章
2020年 6月29日(月)	みなし決議に関する 理事会	1. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の内容 (1) 「代表理事」等の選定について ① 柵山正樹理事を代表理事に選定し、理事長とする。 ② 松本匡理事を代表理事に選定し、副理事長とする。 ③ 橋本仁宏理事を代表理事に選定し、副理事長とする。 ④ 伊藤章理事を代表理事に選定し、専務理事とする。 ⑤ 定款第34条第3項に定める「理事会が予め決定した順序」を、『第一順位 松本匡代表理事副理事長、第二順位 橋本仁宏代表理事副理事長』とする。 (2) 「事務局長」の任命について 伊藤章理事を事務局長に任命すること。 2. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の提案者 理事 伊藤 章 3. 理事会の決議があったものとするみなされた日 2020年6月29日(月) 4. 議事録の作成に係る職務を行った理事 代表理事専務理事 伊藤 章

開催日 場 所	会議名 出席者数・議長	審議・報告事項
2020年 10月26日(月) リモート会議 事務局 協会第1・2会 議室	第16回理事会 理事現在数：12名 出席理事数：10名 (代表理事を含む) 監事現在数：2名 出席監事数：2名 議長：柵山代表理事 理事長	代表理事の職務執行状況等、以下の報告を行った。 報告事項 (1) 2019年度事業報告及び2020年度取組みについて (2) 今後の行事予定について
2021年 3月4日(木) リモート会議 事務局 協会第1・2会 議室	第17回理事会 理事現在数：12名 出席理事数：12名 (代表理事を含む) 監事現在数：2名 出席監事数：2名 議長：柵山代表理事 理事長	1. 審議事項 (1) 2021年度事業計画及び収支予算について (2) 指定法人2021年度事業計画書及び収支予算書の認可申請について (3) 規程類の改正について (4) 評議員に提案する役員候補者案の承認について (5) 評議員会の決議及び報告の省略について 以上審議され、原案どおり承認可決された。 2. 報告事項 家製協行事予定を含む職務執行状況について報告を行った。

【3】評議員会

2020年度の開催状況及び審議・報告事項は次のとおり。

開催日 場 所	会議名 出席者数・議長	審議・報告事項
2020年 6月26日(金)	みなし決議及び報告に関する評議員会	1. 評議員会の決議があったものとするみなされた事項の内容 (1) 2019年度事業報告及び決算報告の承認について (2) 指定法人2019年度事業報告書及び収支決算書の提出について (3) 評議員の選任について 現14名の任期満了に伴い、改選を承認された。 (4) 理事の選任について 現12名の任期満了に伴い、改選を承認された。 (5) 監事の選任について 現2名の任期満了に伴い、改選を承認された。 2. 評議員会の決議があったものとするみなされた事項の提案者 代表理事専務理事 伊藤 章 3. 評議員会の決議があったものとするみなされた日 2020年6月26日(金) 4. 議事録の作成に係る職務を行った理事 代表理事専務理事 伊藤 章
2021年 3月15日(月)	みなし決議及び報告に関する評議員会	1. 評議員会の決議があったものとするみなされた事項の内容 猪股匡順氏を2021年3月15日付けで監事に選任する。 2. 評議員会の決議があったものとするみなされた事項の提案者 代表理事専務理事 伊藤 章 3. 評議員会の決議があったものとするみなされた日 2021年3月15日(月) 4. 議事録の作成に係る職務を行った理事 代表理事専務理事 伊藤 章

【4】事業内容

I. 一般事業

家電製品の利用者、製造業者、流通業者等の便益向上に寄与するため、環境保全・資源有効利用、地球温暖化防止・省エネルギー、製品安全等に関して次の事業を実施した。

1. 環境関連事業

(1) 「資源有効利用促進法」への対応

- ①環境配慮設計の取組み情報を関係者及び消費者等に紹介するため、家電業界の取組みを掲載した「製品アセスメント事例集」に新たに13件の事例を追加掲載した。また、「家電製品の環境配慮設計（資源の有効活用を中心として）」を改定し、「2020年度版」として協会Webサイトに掲載した。
- ②2013年度に改定した「製品アセスメントマニュアル 第5版」の改定時の参考情報として、欧州エコデザイン指令と製品アセスメントマニュアル評価項目とを比較し、両者の差異をまとめた。
- ③2019年度に家電リサイクルプラント(18社)に対してヒアリングを行った結果を基に、顕在化しているリサイクル処理時の諸課題、及び10年後に顕在化するであろうと思われる諸課題に対する「再商品化率低下への影響度」と「工数増加への影響度」を4品目ごとに評価した。
- ④「家電製品の小型二次電池使用機器の表示ガイドライン」を作成し、協会Webサイトに掲載した。

(2) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」への対応

- ①包装材の素材構成について、リサイクルが困難と思われる容易に分離できないラミレート等の「複合材」及び植物由来、生分解性の「バイオプラスチック」の各社使用状況をまとめた。
- ②2021年3月に環境省が策定した「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」についてプラスチック容器包装リサイクル推進協議会と連携を密に取り、同法律案に係わる諸課題等について関係者と共有した。

2. 家電リサイクル関連事業

(1) 「家電リサイクル法」への対応

- ①「産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルワーキンググループ 中央環境審議会循環型社会部会家電リサイクル制度評価検討小委員会 合同会合」が2014年10月に公表した報告書に記載されている各主体が取り組むべき施策について、関係者との連携を密に所要の対応を行った。
- ②前項の報告書とともにアクションプランに示された要求事項に対して、毎年開催される合同会合で、各主体の実施状況がフォローアップされ、製造業者として家電リサイクルの一層の高度化に向け継続した取り組みが行われてきた。2021年から開始される3回目の家電リサイクル法の評価・検討の中で、家電リサイクル法の評価・検討に協力するとともに、家電リサイクル制度の円滑な運営と利便性の向上に努め、4品目の適正な排出に関する消費者啓発など、関係者との連携を密にして取り組む予定。
- ③家電リサイクル制度本格施行後19年間の実績や関係者の取り組み等を「2019年度版 家電リサイクル 年次報告書」として取りまとめた。昨年より500部多い4,700

部を印刷し消費者や関係者等へ配布し、家電リサイクルの取り組みについて理解促進を図った。併せて小冊子「やってはいけない家電の捨て方」の改定版を、一部自治体を中心に 800 部配布した。また、Web サイトにも掲載し広く情報提供を行った。

- ④普及啓発活動の一環として、一般排出者向けにスマホでの検索を想定した廃家電 4 品目の正しい捨て方がわかる Web コンテンツ「3 秒でえらべる家電の捨て方」を新たに制作し、協会 Web サイトに公開した。また、家電リサイクル券センター、指定法人業務センター、事業協力室と連携し、協会 Web サイトの家電リサイクル関連ページをリニューアルした。
- ⑤欧州委員会「廃棄物中の残留性有機汚染物質 (POPs) の濃度限度値を更新するためのイニシアチブの公開協議」に対し、特定臭素系難燃剤の濃度管理のための閾値に関する意見書を提出した。

(2) 「小型家電リサイクル法」への対応

「産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会小型家電リサイクルワーキンググループ 中央環境審議会循環型社会部会小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会 合同会合」において、小型家電リサイクル法の評価・検討が 2019 年 3 月より開始され、2020 年 8 月に報告書がまとめられた。審議状況について家電リサイクル委員会で共有し、必要に応じて適切な意見反映ができるよう確認した。また、リチウムイオン電池等を安全に処理することの普及啓発の一環として、協会 Web サイトの製品安全ページから公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の注意喚起ページへのリンクバナーを設置した。

3. 地球温暖化防止対策・省エネルギー対策関連事業

(1) 地球温暖化防止及び省エネルギー家電製品等の普及促進の取組

家庭部門での更なるエネルギーの有効活用を促進するため、関係工業会及び関係省庁・団体と連携して、以下の活動を行った。

- ①地球温暖化対策の普及啓発を目的として設置された「COOL CHOICE」運動に対し、省エネ家電に関連する情報冊子の配布等を通じ家電業界として協力を行った。
- ②省エネ家電等の情報提供冊子「2020 年度版スマートライフおすすめ BOOK」を、関係工業会、資源エネルギー庁及び環境省と連携し、2020 年 6 月に 26 万部を制作した。賛助会員、及び流通等への配布を行い、地球温暖化の現状と対策、及び省エネ家電・創エネ機器・蓄エネ機器等の情報提供を通じ、スマートライフの啓発を行った。なお、総発行部数も 2008 年の初版発行以来、13 年間で累計部数が約 577 万部となった。
- ③2020 年度の一般消費者向け啓発 Web サイト「省エネ家電 de スマートライフ」を運営するとともに、最新の省エネ情報や地球温暖化防止対策の動向を盛り込んだ 2021 年度版のコンテンツを制作、2021 年 4 月 1 日に公開した。

(2) 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」等への対応

家庭部門での省エネルギーを更に強化するため、「総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会の省エネルギー小委員会」及びその傘下のワーキンググループにおいて省エネルギー法に基づくトップランナー特定機器の追加や目標年度に到達した対象機器の基準改正等が審議されている。当協会は、これらに関連する情報

収集を図るとともに、業界横断的な課題整理や対応策の検討を行った。また、「小売事業者表示判断ワーキンググループ」にオブザーバーとして審議に参加した。

(3) 省エネルギーに関する対外協力と情報収集

「電機・電子温暖化対策連絡会」が進める「低炭素社会実行計画(2013年～2020年)」に委員を派遣し、家電製品に関する省エネ情報の提供を行うとともに、業界全体の施策・啓発活動について情報の共有を図った。

4. 製品安全関連事業

- (1) 家電製品 25 品目について、全国 1 万世帯を対象に使用年数・買い替え状況の調査から、市場残存率の算出を行い、市場残存率を加味したリコールの達成度評価の信頼性向上に寄与した。
- (2) 業界全体でのリスクアセスメントの一層の充実・強化に資するため、一般社団法人日本電機工業会、一般社団法人電子情報技術産業協会、一般社団法人日本冷凍空調工業会より 2019 年度の事故情報の提供を得て「2019 年度事故情報報告書」を取りまとめた。
- (3) 経済産業省製品安全課に対し、電気用品安全法の型式区分の合理化早期実現、及び保安ネットの活用促進についての要望書を提出した。
- (4) 経済産業省「電気用品等製品の I o T 化等による安全確保の在り方に関する検討委員会/ワーキンググループ」へ委員を派遣し、リスクシナリオやガイドラインの作成に関し業界意見を具申した。
- (5) 電動車 A C 100 V 電源検討 WG にて、電動車から電気製品への給電に関する注意喚起について一般社団法人日本自動車工業会と共に取り組み、工業会並びに電動車メーカーホームページにて注意喚起情報が掲載された。
- (6) 消費者の安全確保を目的として行っている家電製品の赤外線リモコン誤動作防止対策に関して、協会が管理するデータフォーマットに関する外部からの問い合わせに対応、及び運用管理を継続的に実施し、5 件のカスタムコード付与を行った。

5. ユニバーサルデザイン技術関連事業

- (1) 「アクセシブルデザイン (A D) 体系的標準化委員会」に関係する I S O 国際提案・原案作成及び J I S 原案作成の各種委員会に参画し、家電業界からの意見を提出した。
- (2) I C T 機器 (スマートホンや A I スピーカー) と連携する家電製品の急速な拡大を踏まえ、連携時における家電製品の操作性向上のための「アクセシビリティ配慮ガイドライン原案」を作成した。
- (3) 「家電製品の報知音に関するガイドライン」改正に伴い、関連する J I S S 0013 の改正委員会を立ち上げた。

6. 消費者啓発関連事業

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響で在宅時間が増加し、家電製品の使用頻度が高まる状況を受けて、協会 W e b サイトにて次の取り組みを行った。
 - ① 消費生活センター相談員向け「家電製品 Q & A」ページにおける安全点検関連項目を更新し、相談員への的確な情報提供に努めた。
 - ② 一般消費者向け製品安全ページにおいて、「家電製品 点検とお手入れ歳時記」「災害時の 1・2・3 あわてずにでもこれだけは忘れずに！」等の啓発ページを新設

した。特に「シーズン前のエアコン点検」については、啓発バナーを作成し、行政、関係団体とも連携して周知を行った。

- (2)「ユニバーサルデザイン配慮家電製品情報」Webページの運営・管理を行うとともに、障がい者団体への普及啓発活動を行った。

7. 消費者関連法務事業

消費者関連法令の動向に関して適宜情報共有を行い、家電業界への影響の有無と意見具申の必要性を検討した。

8. アフターサービス関連事業

- (1)販売店向けに安全点検に関するWebページの運営を行い、安全点検技術講座、安全点検技術情報等のコンテンツ更新を実施した。
- (2)長期使用製品による経年劣化事故の未然防止活動の一環として、2020年11月の製品安全総点検月間に合わせ「家電製品愛情点検チェックリスト」(13万部)を、賛助会員のアフターサービス網を通じて消費者に配布した。また、一般社団法人日本冷凍空調工業会と連携し、「シーズン前のエアコン点検」チラシを作成した。

9. 流通EDI関連事業

- (1)新規に流通BMSを導入する流通に対して、拡張E-VANフォーマット変換の定義、テスト、本番導入を実施した。
- (2)2020年9月末のNTT-PCダイヤルアップ接続サービス終息に対して標準化を目指しVAN会社に対して対応期限の延期と複数VAN会社間の接続(VAN間接続)を実現し接続を一本化することにより効率化を図り、更にインターネット網を利用できるように対応させ、通信コストを抑えるプランを引き出すことができるよう検討した。
- (3)2024年の固定電話網のIP網への移行に併せ、現行の全銀TCP/IP手順JCA手順に代わる家電業界としての新たな手順・方式パターンを策定すべく、ベンダーへの調査依頼準備を実施した(調査実施は2021年度を予定)。

10. 広報・協会運営関連事業

(1)協会広報活動

賛助会員向けに毎月の「月刊AEHA通信」をメール配信し、各委員会の活動報告や業界関連の情報共有を定期的に行った。

(2)家電産業ハンドブック関連事業

賛助会員向けサービスの一環として2019年の家電業界の動向や家電に関する統計資料を掲載した「家電産業ハンドブック2020年(令和2年)」を1,000部発行し、賛助会員に配布した。また、一般の方向けには、工業会の出荷統計以外のデータを掲載した抜粋版を作成し、協会Webサイトにて公開した。

II. 自治体支援事業

不法投棄される特定家庭用機器廃棄物の量を大幅に削減することを目的とした「不法投棄未然防止事業協力」、並びに、離島地域において排出等される特定家庭用機器廃棄物を指定引取場所まで輸送するために要する費用の削減を目的とした「離島対策事業協力」を以下のとおり実施した。

なお、事業の公正な運用を図るために第三者委員会を組織し、当該委員会が決定した政策の下で事業を実施した。

1. 不法投棄未然防止事業協力の実施

特定家庭用機器廃棄物の不法投棄を未然に防止する事業及び不法投棄された特定家庭用機器廃棄物を回収し、再商品化等実施者に引き渡す事業を実施する又は実施しようとしている 110 自治体に対し、事業の実例等の紹介やその他必要な情報の提供、事業の立案に対する助言を行うとともに、助成金の交付を行った。

また、2021 年度に助成金を交付する事業の公募を行い、第三者委員会で審議の結果、125 自治体に助成金を交付することとした。

2. 離島対策事業協力の実施

次に掲げるいずれかの事業を実施する又は実施しようとしている 17 自治体に対し、事業の実例等の紹介やその他必要な情報の提供、事業の立案に対する助言を行うとともに、助成金の交付を行った。

(1) 離島地域において特定家庭用機器廃棄物を引き取った又は回収した場所から指定引取場所までの輸送を効率的な方法により行い、再商品化等実施者に引き渡す事業。

(2) (1)に掲げる事業を自治体の委託を受けていない第三者が行っている場合、その第三者に対して海上輸送に要する費用の全部又は一部に相当する額の補助金を交付する事業。

また、2021 年度に助成金を交付する事業の公募を行い、第三者委員会で審議の結果、17 自治体に助成金を交付することとした。

3. 自治体等が実施した事業及びその成果等についての評価の実施

(1) 不法投棄未然防止事業協力について、2018 年度に助成金を交付した 71 自治体の事業及びその成果等について評価を行った。

(2) 離島対策事業協力については、2019 年度に助成金を交付した 18 自治体の事業及びその成果等について評価を行った。

4. 事業を実施している自治体の視察等

今年度は現地視察が困難ではあったが、先方の了解のもと時期を選び宮古島市を訪問、現状課題の把握と改善提案を行った。また、沖縄県から要請があり、同県の島嶼部自治体に対し離島対策事業協力の説明会をWeb会議形式で実施した。

Ⅲ. 家電リサイクル券センター事業

2020年度に製造業者等（指定法人を含む。）により引き取られた特定家庭用機器廃物は、約1,602万台（前年度比108%）となった。当センターとしては、家電リサイクル法を円滑に遂行するため、家電リサイクル券の発行等、以下の事業を実施した。

1. 家電リサイクル券システムの運営

- (1) 小売業者の入退会、製造業者等の加入・契約解除等の対応を行った。その結果、2021年3月末日現在、入会取扱店は約4.1万企業（前年度比100%）、店舗数は約5.6万店（前年度比99%）となった。また、同時点の入会自治体は777団体（前年度比112%）、加入製造業者等は131社（前年度比100%）となっている。
- (2) 家電リサイクル法に基づく管理票等の機能を持った家電リサイクル券を発行した。2020年度は、取扱店等に対して合計約1,553万枚（前年度比110%）の家電リサイクル券を納入した。このほか、郵便局用家電リサイクル券約207万枚（前年度比102%）を約2.3万局（前年度比100%）の郵便局等に、自治体用家電リサイクル券は約3.9万枚（前年度比66%）を上記の入会自治体にそれぞれ納入した。
- (3) 製造業者等からの依頼に基づき、家電リサイクル料金の公表、指定引取場所の所在地変更等をWebサイトにて公表した。
- (4) 取扱店の家電リサイクル券適正運用促進のため、Webサイト、チラシ等により啓発を行った。
- (5) 新しい家電リサイクル券の運用に向け、家電リサイクル券の制作、運用ルールを作成、関係者との調整等を行った。また、排出事業者用券についてはテスト運用を開始した。

2. 家電リサイクル券システム運用マニュアル等の作成と配布

家電リサイクル料金の変更等を反映した「リサイクル料金一覧表（2021年4月版）」を作成し、家電リサイクル券システム運用マニュアルの改定版、啓発チラシ等とともに2021年3月に取扱店等関係先へ約5.9万部、郵便局等へ約2.3万部を配布した。料金一覧表については、特に郵便局での利便性を勘案し、品目別にリサイクル料金を掲載する等、全面的に内容を見直した。

3. 情報システムの改善等

2021年度に予定していたセンターサーバリプレースをデータセンター移転等の関係で1年延期することとした。これに伴い、移転するデータセンターの選定、2022年度のセンターサーバリプレースに向けた諸準備等を行った。

4. 業務委託料の清算

家電リサイクル券システム運営規程の定めに従い、2021年5月末に業務委託料の清算を実施した。

IV. 指定法人事業

家電リサイクル法第 32 条第 1 項の規定に基づき、主務大臣より指定法人に指定された者として以下の事業を実施した。

1. 家電リサイクル法に基づく廃家電 4 品目のリサイクルに必要な行為の実施（家電リサイクル法第 33 条第 1 号、第 2 号、第 3 号関係）

(1) 家電リサイクル法第 33 条の第 1 号、第 2 号の規定に基づき、特定製造業者等から受託した廃家電 4 品目及び製造業者等が存在しない、または判明しない廃家電 4 品目について、リサイクルを実施した。2020 年度に指定法人が引き取った廃家電 4 品目は約 67 万台（前年度比 112%）となった。

(2) 特定製造業者等との契約状況は次のとおりである。

2020 年 4 月 1 日時点：92 社

2021 年 3 月 31 日時点：96 社

(3) 家電リサイクル法第 33 条第 3 号の業務は、同号に基づき主務大臣が公示した地域がないため、実施しなかった。

2. 廃家電 4 品目の排出並びに収集・運搬並びにリサイクルの実施に関する調査、及び普及啓発等（家電リサイクル法第 33 条第 4 号、第 5 号関係）

(1) 使用済みエアコンの回収率向上に向けた使用実態調査

回収率が相対的に低いエアコンの適正排出を促進するため、一般消費者でなく事業者から排出されるエアコンの実態について調査を実施した。調査で得られた新たな知見を活用し、次年度は主務省と連携のもと排出事業者に対して各業界に則したきめ細かな普及啓発活動の実施を予定する。

(2) 適正排出促進のための Web ページ運営

個人向けに適正排出の方法を分かりやすく案内する「これで解決！家電リサイクル」について、リスティング広告を 4～5 月、及び 7～8 月に実施。また、事業所で使用していた廃家電 4 品目の処分方法は、個人が排出する場合と異なる点があるため、事業者向けに適正排出の方法や留意点を周知した。

V. 家電製品PLセンター事業

家電製品に係る紛争解決機関として、公正・中立・迅速な紛争解決を図った。また、関係機関と連携し、情報開示と広報活動を行った。

1. 公正・中立・迅速な紛争解決

ADR法に基づく法務大臣の認証を得た機関として、家電製品に係る紛争の公正・中立・迅速な解決に努めた。

2020年度の相談等受付件数は、緊急事態宣言中に相談受付業務を休業した影響で、1,640件（前年度比84%）と減少した。そのうち、斡旋手続を行った案件は1件であった。

内容別相談等受付件数では、拡大損害事故相談が160件（前年度比103%）と増加した。また、相談者別相談等受付件数は、一般消費者1,187件（前年度比90%）、事業者48件（前年度比120%）、行政393件（前年度比69%）、その他12件（前年度比71%）であった。

2020年度に受け付けた斡旋手続1件については、当センターの提示した斡旋案に両当事者が合意し、終了となった。

(1) 内容別相談等受付状況

	受付件数	前年度比	構成比
拡大損害事故	160件	103%	9.8%
非拡大損害事故	51件	59%	3.1%
損害事故相談	211件	87%	12.9%
一般相談	1,428件	84%	87.0%
相談案件計	1,639件	84%	99.9%
斡旋案件	1件	100%	0.1%
合計	1,640件	84%	100.0%

(2) 相談者別相談等受付状況

	受付件数	前年度比	構成比
一般消費者	1,187件	90%	72.4%
事業者	48件	120%	2.9%
行政	393件	69%	24.0%
その他	12件	71%	0.7%
合計	1,640件	84%	100.0%

2. 情報開示

(1) 年次報告書及び月次インフォメーションによる情報開示

Webサイトに「2019年度年次報告書」を6月に掲載するとともに、毎月初に月次の「インフォメーション」として、相談受付状況等の情報開示を行った。

(2) 関係工業会等への情報提供

関係工業会との連絡会を開催し、製品別相談状況等の情報提供を行うとともに、重要な事故相談については、発生の都度、情報提供を行った。

3. 広報活動及び関係機関との連携等

(1) 消費生活センターや関係工業会等との連携

消費生活センター等の関係機関からの相談対応を通じて、当センターの事業内容を周知し、一般消費者からの相談に対する連携を図った。また、関係工業会の研修会や当協会の製品安全委員会等を通じて、当センターの事業内容を紹介し、事業への理解を深めた。

VI. 資格審査認定事業

2020年3月に予定されていた第38回全国統一試験は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止を余儀なくされ、かかる状況の中、同年9月の第39回試験から、C B T (Computer Based Testing) 方式を新たに採用し、従来のP B T (Paper Based Testing) 方式からの転換を図った。

1. 資格試験

(1) 第39回（第1回C B T方式）試験

C B T方式採用による試験再開で10,000件を超える受験者を呼び戻し、事業計画を大きく上回った。また、受験者と主要法人窓口へのアンケート結果から、テスト会場の感染予防対策、及び全国280か所の会場と受験日時を期間中自由に選択できる多様性が高く評価され、次回以降の試験についてもC B T方式を継続することを決定した。

(2) 第40回（第2回C B T方式）試験

1都3県が緊急事態宣言下で実施された第40回試験は、前回から約2,000件減ながら事業計画を上回った。件数減の要因は、新型コロナウイルス感染症もそのひとつであるが、過去より構成比の中心的役割を担った家電量販店、及び通信キャリア系法人の受験者が飽和状態にあるのが主要因であり、新たな業態からの受験者獲得の課題が浮き彫りとなった。

2. 資格更新

2020年11月に続き2021年5月の資格更新についても、3月末時点での計画（更新率60%）に対して、達成率が1か月を残して既に94%と、好調に推移した。受験件数減による収益減を資格更新で補うよう、より一層取り組みを強化していく。

以上の通り、C B T方式試験への転換が功を奏し、資格試験、資格更新ともに2020年度は事業計画を達成した。

< K P I （目標数値の結果） >

1. 資格試験（受験申請件数）

単位:件

	第39回試験 (2020年9月)	第40回試験 (2021年3月)	計
アドバイザー	8,688	6,823	15,511
エンジニア	342	318	660
スマートマスター	1,044	890	1,934
計	10,074	8,031	18,105
計画比	145%	103%	111%

2. 資格更新（資格更新申請件数 及び 更新率）

単位:件・率

	2020年11月更新	2021年5月更新	計
アドバイザー	3,649 (76%)	2,372 (58%)	6,021 (60%)
エンジニア	888 (74%)	566 (53%)	1,454 (69%)
計	4,537 (76%)	2,938 (57%)	7,475 (67%)
計画比(更新率)	+16%	△3%	+7%

補足)2021年5月更新の数値は、同年3月末時点の途中実績

【5】附属明細書について

2020 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので附属明細書は作成しない。

【6】2020年度 成果物一覧

1. 環境部

	項 目	概 要
1	2019年(令和元年)度 版家電リサイクル年 次報告書(2001～ 2019年度19ヵ年の 実績)	家電リサイクル法施行後の業界の取組状況をとりまとめ、昨年より500部多い4,700部を印刷し、消費者や流通団体、自治体、主務官庁、製造業者等に配布した。大規模災害による被災地への支援活動や多岐にわたる普及啓発活動を掲載し、製造業者等の取組み姿勢のPRを行った。 協会Webサイトにも公開し、広く家電リサイクル法への関係者、消費者等の理解促進を図った。 【形態】冊子、Webサイト 【委員会・WG】家電リサイクル委員会 普及広報・年次報告書作成WG
2	2019年度家電リサイ クル実施状況	2019年度の「家電リサイクル実績(廃家電4品目の引取実績、再商品化等実績)」を協会Webサイトに掲載した。 【形態】Webサイト 【委員会・WG】家電リサイクル委員会 普及広報・年次報告書作成WG
3	Web新コンテンツ 「3秒でえらべる家 電の捨て方」	一般排出者向けにスマホでの検索を想定した廃家電4品目の正しい捨て方がわかるWebコンテンツ「3秒でえらべる家電の捨て方」を新たに制作し公開した。 【形態】Webサイト 【委員会・WG】家電リサイクル委員会 普及広報WG
4	家電リサイクル関連 Webページの構築	家電リサイクル券センター、指定法人業務センター、及び事業協力室と連携し、家電リサイクル関連のコンテンツを集約したWebページを構築した。 【形態】Webサイト 【委員会・WG】家電リサイクル委員会 普及広報WG
5	欧州委員会への意見 書	欧州委員会「廃棄物中の残留性有機汚染物質(POPs)の濃度限度値を更新するためのイニシアチブの公開協議」に対し、特定臭素系難燃剤の濃度管理のための閾値に関する意見書を発出した 【形態】PDFファイル 【委員会・WG】家電リサイクル委員会
6	製品アセスメント事 例集	協会Webサイトに掲載の「製品アセスメント事例集」に13件の新規事例を追加掲載し、環境配慮設計についての取組み情報を関係者及び消費者等に紹介した。 【形態】Webサイト 【委員会・WG】製品アセスメント委員会
7	家電製品の環境配慮 設計(資源の有効活 用を中心として)	協会Webサイトに掲載の「家電製品の環境配慮設計(資源の有効活用を中心として)」の記載内容を見直し、実績値等を改定した。 【形態】PDFファイル、Webサイト 【委員会・WG】製品アセスメント委員会
8	家電製品の小型二次 電池使用機器の表示 ガイドライン	2006年発行「家電製品 製品アセスメントマニュアル第4版」記載「小形二次電池使用機器の表示」を基に、用語の見直しや法令解釈の追記、表示事項及び表示対象の見直し等、最新の情報に改定した。 【形態】PDFファイル、Webサイト 【委員会・WG】製品アセスメント委員会

	項 目	概 要
9	製品アセスメントガイドライン見直し結果報告書	製品アセスメントマニュアル改定時の参考情報として、欧州エコデザイン指令とマニュアル評価項目とを比較し、特に資源循環に着目して、両者の差異を明確化した。 【形態】WORDファイル 【委員会・WG】製品アセスメント委員会 製品アセスメントマニュアル改定WG
10	家電リサイクルプラントからみた設計要望とその課題—家電リサイクルプラントへのヒアリング結果報告—	2019年度に家電リサイクルプラント(18社)に対してヒアリングを行った結果を基に、現在顕在化しているリサイクル処理時の諸課題、及び、10年後に顕在化するであろうと思われるリサイクル処理時の諸課題に対する「再商品化率低下への影響度」と「工数増加への影響度」を4品目(エアコン・薄型TV・冷蔵庫・洗濯機)ごとに評価した。 【形態】WORDファイル 【委員会・WG】製品アセスメント委員会 リサイクル配慮設計検討WG

2. 流通部

	項 目	概 要
1	NTT-PCダイヤルアップ接続サービス終息対応検討	2020年9月末のNTT-PCダイヤルアップ接続サービス終息に対して標準化を目指しVAN会社に対して対応期限の延期と複数VAN会社間の接続(VAN間接続)を実現し接続を一本化することにより効率化を図り、更にインターネット網を利用できるように対応させ、通信コストを抑えるプランを引き出すことができるよう検討した。また、目指す標準化の形態と各メーカーの対応状況を調査・整理し、PPTにまとめた。 【形態】PPTファイル 【委員会・WG】流通EDI標準化推進委員会
2	固定電話網のIP網移行対応検討	2024年の固定電話網のIP網への移行に併せ、現行の全銀TCP/IP手順JCA手順に代わる家電業界としての新たな手順・方式パターンを策定すべく、ベンダーへの調査依頼内容を整理し、PPTにまとめた(調査実施は2021年度を予定)。 【形態】PPTファイル 【委員会・WG】流通EDI標準化推進委員会

3. 技術部

	項 目	概 要
1	地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」への協力	地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」の各種イベント等に対し、省エネ家電等についての情報冊子「スマートライフおすすめBOOK」の提供等を通じ、家電業界としての協力を行った。 【形態】- 【委員会・WG】省エネルギー対策委員会

	項 目	概 要
2	新型コロナウイルス感染症の影響による展示会出展方法の研究 エコプロ 2020 (2020年11月25日～28日)	昨年までエコプロ展示会にブースを出展し、省エネ家電及びスマートライフの普及啓発をしていたが、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により、展示会が中止となりWeb開催となったため、委員会では出展を見送った。ただし、各種Web展示会のサイト視察を行い、次年度以降に向け効果的なWeb展示会への出展方法等についての研究を実施した。 【形態】 - 【委員会・WG】省エネルギー対策委員会
3	2020年度版スマートライフおすすめBOOKの制作、配布、及びWebサイト掲載	関係工業会に加え、資源エネルギー庁及び環境省地球環境局地球温暖化対策課との連携により、スマートライフ啓発のため、「2020年度版スマートライフおすすめBOOK」を26万部制作。賛助会員・流通等への配布を行い、地球温暖化の現状と対策、及び省エネ家電・創エネ機器・蓄エネ機器等の情報提供を行った。なお、初版(2008年度)発行以来、13年間での発行累計は約577万部。また、PDF版を6月からWebサイト「省エネ家電deスマートライフ」に公開し、6月から3月までのダウンロード実績は1,739件(前年比149%)であった。 【形態】冊子、Webサイト 【委員会・WG】省エネルギー対策委員会 省エネ家電温暖化防止啓発WG
4	2020年度版「省エネ家電deスマートライフ」Webサイトの運用及び期中コンテンツ追加等	①省エネに関する工業会イベントや展示会等の情報をインフォメーションとして随時紹介、②おすすめBOOKの発行や資源エネルギー庁からの省エネ性能カタログ等の発行に合わせて掲載製品データの更新を実施(7月～8月)、③キッズ版に掲載の67か所の製品データ、及び省エネルギーに関するデータを9月に最新化するなど、地球温暖化対策情報の更新等を随時実施し、Webサイトの鮮度維持に努めた。 なお、4月から運用を開始した新コンテンツへのアクセスが好調で、2020年度、本Webサイトへの訪問数(アクセス数)は、150,782件(前年比118%)、閲覧ページ数(ページビュー数)は、334,662ページ(前年比115%)となった。 【形態】Webサイト 【委員会・WG】省エネルギー対策委員会 省エネ家電温暖化防止啓発WG
5	2021年度版「省エネ家電deスマートライフ」Webサイトの制作	2021年度版として、10月に発表された政府の脱炭素社会・カーボンニュートラル宣言に対応した新規ページの追加を含め地球温暖化対策に関するページの全面的な改定をおこなった。制作したWebサイトは、2020年4月1日より運用を開始。 【形態】Webサイト 【委員会・WG】省エネルギー対策委員会 省エネ家電温暖化防止啓発WG

4. 消費者部

	項 目	概 要
1	消費生活センター専用Webページ https://www.aeha.or.jp/safety/login.html	全国の消費生活センター相談員向けの相談支援Webページについて、自然災害時の注意事項などアクセスの多い項目に関して随時更新し、相談員への的確な情報提供に努めた。 【形態】Webサイト 【委員会・WG】消費者啓発委員会

	項 目	概 要
2	一般消費者向け「家電製品を安全にお使いいただくために」Webページ https://www.aeha.or.jp/safety/	一般消費者向けの安全啓発Webページをリニューアルし、関係機関省庁、関連団体、事業者の持つ製品安全に関するサイトへの窓口（「まとめサイト」）機能の強化を図った。また「家電製品点検とお手入れ歳時記」「災害時の1・2・3 あわてずにでもこれだけは忘れずに！」のページを新設し、安全点検の啓発強化に取り組んだ。 【形態】Webサイト 【委員会・WG】消費者啓発委員会
3	「ユニバーサルデザイン配慮家電製品情報」Webページ https://www.ud.aeha.or.jp/	UD配慮家電製品について、具体的な製品事例を掲載するなど情報がより分かりやすく伝えられるよう、レイアウトやデザインの改善を行った。また、製品情報を毎月更新し、最新情報を掲載した。 【形態】Webサイト 【委員会・WG】消費者啓発委員会 ユニバーサルデザイン配慮家電製品HP改善WG
4	販売店向け「安全点検技術関連」Webページ https://www.aeha.or.jp/safety/exam/	製品安全のWebページ内の販売店向け安全点検技術ページに、一般社団法人日本冷凍空調工業会と連携し、シーズン前のエアコン点検のチラシを作成し、掲載した。 【形態】Webサイト 【委員会・WG】アフターサービス委員会
5	家電製品使用年数調査報告書	家電製品25品目について、全国1万名を対象に使用年数・買い替え状況を調査し、報告書として取りまとめた。 【形態】Webサイト 【委員会・WG】製品安全委員会 リコール対応WG
6	電気用品の型式区分の整理合理化実施に関する要望書	電気用品安全法の型式区分の合理化早期実現及び保安ネットの活用促進についての要望書を、経済産業省 製品安全課へ提出した。 【形態】要望書 【委員会・WG】製品安全委員会 技術法規WG
7	事故情報報告書	協会の事故情報収集要領に基づき、J E I T A・J E M A・J R A I Aから提供された2013年度～2019年度の事故情報を業界横断的に分析・検討し、またN I T Eの「2019年度事故情報収集・調査報告書」も比較参考して、報告書として取りまとめた。 【形態】Webサイト 【委員会・WG】製品安全委員会
8	一般社団法人日本自動車工業会との意見交換	今後の電動車の普及を見据え、「電動車AC100V電源検討WG」を設置し、電動車から電気製品への給電に関する注意啓発について、一般社団法人日本自動車工業会と取り組み、工業会並びに電動車メーカーホームページにて注意啓発情報が掲載された。 【形態】意見交換会 【委員会・WG】製品安全委員会 電動車AC100V電源検討WG
9	家電製品における操作性向上のためのICT機器連携に関するアクセシビリティ一般要求事項（ガイドライン原案）	家電製品のICT機器連携においてどのようなアクセシビリティ配慮をすべきかについて、一般通則の原案を取りまとめた。 【形態】PDFファイル 【委員会・WG】ユニバーサルデザイン技術委員会

	項 目	概 要
10	JIS S0013 改正原案作成委員会	「家電製品の報知音に関するガイドライン」改正に伴い、関連する JIS S0013 の改正委員会を立ち上げた。 【形態】委員会 【委員会・WG】ユニバーサルデザイン技術委員会
	I S O 24551	アクセシブルデザイン国際標準化委員会への参画において、家製協ガイドラインをベースとした「消費者用生活製品の消費生活用製品の音声案内」の規格が国際規格として制定された。 【形態】PDFファイル 【委員会・WG】ユニバーサルデザイン技術委員会

5. 事業協力室

	項 目	概 要
1	事業協力(不法投棄未然防止、離島対策)のWebページの改定	2021年度事業協力実施内容と2019年度実績、及び2018年度不法投棄未然防止事業協力評価並びに2019年度離島対策事業協力評価を掲載した。 【形態】Webサイト 【委員会・WG】第三者委員会

6. 管理部

	項 目	概 要
1	家電産業ハンドブック2020(令和2年)	賛助会員へのサービスの一環として、家電に関する統計や家電業界の動向を取りまとめたハンドブックを発行した。 【形態】冊子 【委員会・WG】運営委員会 家電ハンドブック編集専門委員会
2	家電産業ハンドブック2020(令和2年)抜粋版	家電産業ハンドブック2020(令和2年)の冊子から、工業会による出荷統計以外の統計データを抜粋し、協会Webサイトに掲載した。 【形態】Webサイト 【委員会・WG】運営委員会 家電ハンドブック編集専門委員会
3	月刊AEHA通信の発刊	賛助会員向けに毎月の「月刊AEHA通信」をメール配信し、各委員会の活動報告や業界関連の情報共有を定期的に行った。また、協会Webサイト内の会員専用ページに掲載した。 【形態】PDFファイル、Webサイト

7. 家電リサイクル券センター

	項 目	概 要
1	家電リサイクル券システム運用マニュアル等	家電リサイクル券システム運用マニュアル、リサイクル料金一覧表等を作成し、取扱店・郵便局等関係先に配布した 【形態】冊子
2	排出事業者用の家電リサイクル券	主に郵便局券を使用して廃家電4品目を排出している排出事業者用として、複数台が記入できる等の利便性を高めた家電リサイクル券を制作した。
3	料金管理統括業者回収方式用の家電リサイクル券	販売エリアが広域なインターネット家電販売事業者が管理票に関する小売業者の義務を果たしやすくするための家電リサイクル券を制作した。
4	家電リサイクル券全般	「区分なし」のリサイクル料金を設定する製造業者等がなくなったため、記入誤りを軽減するためにすべての家電リサイクル券の券面を変更した。

8. 家電製品PLセンター

	項目	概要
1	2019年度家電製品PLセンター年次報告書	2019年度における家電製品PLセンターの相談等受付状況を取りまとめ、情報開示及び広報活動、斡旋案件の事例等を報告(2020年6月) 【形態】Webサイト
2	月次インフォメーション	相談等受付概況や主な拡大損害事故相談事例、及び斡旋案件等を、月次単位で家電製品PLセンターのWebページに情報公開(翌月月初) 【形態】Webサイト

9. 認定センター

	項目	概要
1	C B T (Computer Based Testing) 方式試験システム	一般的C B Tを活用し、当協会の資格認定試験を実施するためのシステムを作成(カスタマイズ)した。併せて受験申請システムにおいて、受験会場・日時を本人が指定できるよう改修した。これにより、全てのオペレーションを電子化でき合理化・効率化を実現するとともに、受験者にとっては試験会場(全国約280か所)と受験日時(14日間)の選択肢が増えた。 【形態】コンピュータプログラム/電子コンテンツ
2	家電製品アドバイザー・同エンジニアの参考書(2021年版)各科目計5冊	家電製品アドバイザー・エンジニアの受験者向け参考書2021年版として、アドバイザー3冊(生活家電、AV情報家電、CS・法規)、エンジニア2冊(生活家電、AV情報家電)を発刊した。最新の情報を網羅し、理解しやすいよう各章末に「この章のポイント!!」を掲載した。また、2021年3月(第40回)及び2021年9月(第41回)の試験問題は、この2021年版参考書の記載内容から出題。 【形態】書籍 【委員会・WG】ドキュメンテーション部会、情報発信・教育部会、各科目のR-WG(Reference-WG)
3	家電製品アドバイザー・同エンジニアの問題&解説集(2021年版)計2冊	家電製品アドバイザー・同エンジニアの受験者向け問題&解説集2021年版を発刊した。過去に実施された試験問題をベースに、アドバイザーは「AV情報家電」「生活家電」「CS・法規」の3科目を1冊に、エンジニアは「AV情報家電」「生活家電」の2資格を1冊に集約した最新の問題&解説集。受験者が受験問題の様態を確認して受験準備ができる内容とした。 【形態】書籍 【委員会・WG】ドキュメンテーション部会、情報発信・教育部会、各科目のR-WG(Reference-WG)
4	家電製品アドバイザー・同エンジニアの試験問題(第39回、第40回試験)計約2,000設問	2020年9月(第39回)試験並びに2021年3月(第40回)試験の家電製品アドバイザー・同エンジニアの試験問題をドキュメンテーション部会の各科目E-WGで検討し作成した。作成した試験問題は、試験問題作成専門部会での検証、資格審査委員会での承認を受け試験に使用。 【形態】電子コンテンツ 【委員会・WG】ドキュメンテーション部会、試験問題作成専門部会、資格審査委員会、各科目のE-WG(Examination-WG)

	項 目	概 要
5	スマートマスター学習用テキスト（2021年版）	2020年4月に出版したスマートマスター資格の第五版テキストに引き続き、2021年版を2021年5月に発刊するため、ワーキングを編成して執筆し、かつ学識者・関係工業会の監修を受けて作成中。 【形態】書籍 【委員会・WG】スマートマスター専門委員会 スマートマスターテキスト執筆WG
6	スマートマスター問題&解説集（2021年版）	2020年4月に出版したスマートマスター問題&解説集に引き続き、2021年版を作成中。2021年3月の試験問題をベースに、「スマートハウスの基礎」「スマートハウスを支える機器・技術の基礎」の2科目を1冊に集約した問題&解説集第五版。受験者が新しい商品・技術などを習得し、受験準備の勉強ができる内容として2021年5月に発行予定。 【形態】書籍 【委員会・WG】スマートマスター専門委員会 スマートマスター試験問題作成WG
7	スマートマスター試験問題（第39回、第40回試験）計約300設問	第8回目となる2020年9月試験並びに第9回目となる2021年3月試験のスマートマスターの試験問題を試験問題作成WGの事務局としてまとめ作成した。 【形態】電子コンテンツ 【委員会・WG】スマートマスター専門委員会、資格審査委員会、スマートマスター試験問題作成WG
8	資格更新試験システム	従来2段階方式だった資格更新の認定試験を1段階に簡素化するシステム改修を実施した。これにより更新修了率が向上した（修了率が99.4%に改善（従来は平均96.4%））。 【形態】コンピュータプログラム/電子コンテンツ
9	スマートマスター資格更新管理ファイル	スマートマスター資格更新試験問題作成用プログラムを作成した。 【形態】コンピュータプログラム
10	家電製品アドバイザー・同エンジニア資格更新のための電子方式用教材、紙方式用教材	電子方式用教材（6科目分のテキスト・修了テスト・不合格解説）、及び紙方式用教材（6科目分の修了テスト）を作成した。 【形態】電子コンテンツ及び冊子
11	自己学習講座の「マイスタディ講座」	「マイスタディ講座」として資格保有者に対してWebページで情報提供を行った。 ①「ここが要点」。これぞプロという新情報を取材ベースに毎月発信。 ②最新のテキスト（2019年版アドバイザー/エンジニアテキストをアップロード） ③最新試験問題のトライアル（腕試し）コーナー（アドバイザー6か月分/エンジニア6か月分を掲載） 【形態】Webサイト 【委員会・WG】ドキュメンテーション部会、情報発信・教育部会
12	家電製品アドバイザー・同エンジニア、スマートマスター資格の試験案内広告	資格試験の周知徹底を図るため、9月と3月の受験申請時に、電化新聞、電波新聞、家電ニュース、月刊スマートハウスの業界向け出版物に試験案内広告を掲載した。また、エグゼクティブ等級周知のため合格者の氏名一覧等、Webページにて配信した。 【形態】業界雑誌、業界紙広告、Webサイト 【委員会・WG】認定制度委員会

	項 目	概 要
13	家電製品アドバイザー・同エンジニア、スマートマスター資格の試験案内ポスター・リーフレット	<p>資格試験の周知徹底を図るため、2021年3月(第40回)試験の申請にあわせて試験案内ポスター4,500部、試験案内リーフレット10,000部、エグゼクティブ等級案内パンフレット8,500部を作成し、家電量販店・メーカー・通信系・ZEH事業者関連・専門学校等の対象事業体に送付した。なお、2020年9月(第39回)の試験案内は新型コロナウイルス感染症の影響で開催が危ぶまれたため、印刷物の送付を見送り、PDFファイルのみ送付して周知した。</p> <p>【形態】ポスター、リーフレット 【委員会・WG】認定制度委員会</p>
14	資格認定試験 受験申請受付開始のリリース	<p>資格認定試験を広く周知する為、第1回CBT方式導入として6月23日(2020年9月第39回試験)と、受験申請開始日となる2月1日(2021年3月第40回試験)リリース配信を行い広く周知した。</p> <p>【形態】Webサイト</p>
15	資格認定試験結果(エグゼクティブ等級合格者氏名公表)のリリース	<p>資格認定試験の試験結果概要とエグゼクティブ等級合格者の栄誉をたたえ、その氏名公表を11月1日(2020年9月第39回試験)にリリース配信を行った。</p> <p>【形態】Webサイト</p>
16	「スマートマスターのいる店・オフィス」店名リスト公表のリリース 並びに登録・紹介制度の対応	<p>スマートマスター資格認定試験の結果概要と併せ、全都道府県に配置された「スマートマスターのいるお店・オフィス」の店名・所在地等を一般消費者に広く周知する為、2020年9月(第39回)の資格試験結果は12月10日にリリース配信を行った。並びに資格保有者のいる店舗からの申請に基づき、認定センターホームページで「スマートマスターのいる店・オフィス」として、随時更新して公開している。2021年3月31日現在の登録店舗数は1,116店。</p> <p>【形態】Webサイト</p>